



～ 病気になっても仕事を続けられる職場環境を ～ **治療と職業生活の両立支援をサポートします**

*** 支援はすべて無料です**

労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。

対応にお困りの人事労務担当者、産業保健スタッフの皆様、当センターの各種支援サービスをぜひご利用ください。

■ 個別訪問支援

事業所からの依頼を受けて、両立支援の専門家である両立支援促進員が、事業場を訪問し、治療と仕事の両立支援に関する相談対応や制度導入の支援、管理監督者・労働者を対象とした教育等を実施します。

■ 個別調整支援

両立支援促進員が事業場を訪問し、個別の労働者（患者）の健康管理に関する助言や仕事と治療の両立に関する支援を事業所に行います。また両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言します。*この支援の実施には、労働者（患者）ご本人の同意が必要となります。

■ 相談対応

産業保健総合支援センター

当センターの2名の産業保健相談員（保健師、カウンセラー）が、治療と職業生活の両立支援やそれに関連したご相談に応じます。

毎月第1・3水曜日 9時～12時（両立支援 / カウンセリング）

毎月第2・4木曜日 13時～16時（両立支援 / 産業保健指導・産業看護）

TEL : 089-915-1911

四国がんセンター出張窓口

当センターの両立支援促進員（社会保険労務士）が、治療と職業生活の両立支援に関するご相談に応じます。*ご利用は、直接患者・家族総合支援センターの受付にお申込みください。

対象：労働者（患者）とその家族、事業者等

日時：毎月第1金曜日・第3水曜日 10時～13時

場所：四国がんセンター 患者・家族総合支援センター「暖だん」内

TEL : 089-999-1114

愛媛労災病院相談窓口

労災病院の担当スタッフ（医療ソーシャルワーカー等）が、治療と職業生活の両立支援に関するご相談に応じます。*ご利用は、直接治療と就労相談窓口の受付にお申込みください。

対象：労働者（患者）とその家族、事業者等

日時：面談（平日 9時～16時）*要予約

電話（平日 9時～17時）

場所：愛媛労災病院 治療と就労相談窓口 内

TEL : 0897-33-6191



■ 事業者へのガイドライン啓発セミナー

厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及・啓発を目的としたセミナー・研修会を、希望する事業者等に実施します。

